

このたび基本構想を策定しますが、この構想は交通バリアフリー化を進めていく方向性を示したものであり、これに基づいて各事業者が協力しながら事業計画を作成し、これに基づいて実際の整備が行われなければなりません。また、事業者がバリアフリー化に向けて努力をしても、実際に利用するのは市民の皆さんです。整備されたものの意味と、なぜそれが必要なのかということ、市民の皆さんが理解しなければ、だれもが歩きやすいまちにはなりません。

そこで、今後、次のような取組を行っていきます。

- 事業計画の策定に向けた事業者関係者間の連絡調整組織を設置するとともに、事業計画策定の進捗状況などについて、¹福祉のまちづくり推進審議会に報告します。
- 整備内容や方策（誘導サイン計画やゼロ段差を認識させる方法など）について、高齢者や身体障害者などの意見を反映させるため、¹福祉のまちづくり推進審議会などに意見を聞きながら事業を進めます。
- 高齢者の利用を想定したバリアフリー対応型信号機の活用システムの検討を行います。
- バリアフリー化するために設置されている設備（視覚障害者誘導用ブロック、²誘導チャイムなど）の意味などについて、市民の皆さんに広く理解してもらうようなパンフレットを作成したりイベントを活用した啓発活動を実施します。
- 事業の進捗の状況などを、広報やホームページを活用して積極的に市民の皆さんにお知らせします。

1 福祉のまちづくり推進審議会：福祉のまちづくりに関する施策を計画的に推進するうえで必要な事項を調査及び審議するため、府中市福祉のまちづくり条例に基づき設置した審議会で、市民、事業者、高齢者団体及び障害者団体の関係者、学識経験者から構成されている。

2 誘導チャイム：施設の入口や案内板などの設備の位置を音で知らせて誘導するチャイム。